

第2次総合計画基本構想（素案）

への意見を募集します

市では、2020年度から2031年度までの12か年を計画期間とし、本市が目指すべき将来都市像とそれを実現するた

めの施策の大綱を明らかにする「第2次匠瑳市総合計画基本構想」の策定を進めています。

このたび、構想の素案がまとまりましたので、広く意見を募るパブリックコメント（意見公募）を行います。

より良い構想とするため、ご意見をお寄せください。

■意見の募集期間

3月14日（木）～4月12日（金）

■素案の公表場所

素案は、次の①～⑦の施設と市ホームページ上で公表します。

- ①市役所玄関ロビー（行政資料コーナー）
- ②野菜総合支所玄関ロビー
- ③市民病院玄関ホール
- ④市民ふれあいセンター
- ⑤八日市場公民館
- ⑥八日市場ドーム
- ⑦のさかアリーナ

■意見を提出できる人

意見を提出できるのは、市民、市内事業者、市内に通勤または

通学している人です。

■意見の提出方法

「第2次匠瑳市総合計画基本構想（素案）に対する意見」と明記し、住所・氏名を記入して、次のいずれかの方法で提出してください。書式の指定はありません。

メール：k-kikaku@city.sosa.lg.jp

ファクス：72・1114

郵送・持参：匠瑳市役所2階企画課（〒289-2198 匠瑳市八日市場ハ793番地2）

■提出意見への対応

募集期間内に提出された意見（提出者の住所・氏名の記載が無いものを除く）とこの意見に対する市の考え方を、市ホームページで公表します。

なお、意見提出者の公表や意見提出者個人に対する回答は行いません。

■企画課企画調整班

☎73・0081



ゆおふるでリフレッシュ
ふれあいセンター入浴施設の紹介

市民ふれあいセンターのお風呂をご存知ですか。

建物1階奥には、坪庭付きの浴室が備えられています。ぜひご家族連れで温まってください。

入浴後は、90畳の和室（教養娯楽室）や健康器具も利用できます。

■市民ふれあいセンター

☎73・0753

▼利用時間

13時～16時

※月曜日と祝日の翌日は休館。ただし、月曜日が祝日に当たる場合は開館します。

▼料金

1回100円（市外居住者は200円）

▼その他

- ・タオルやせっけんなどはご持参ください。
- ・温泉ではありません。

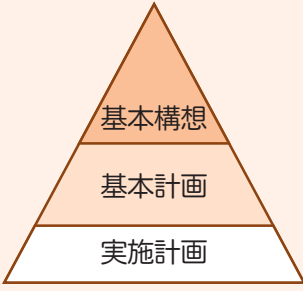


広々とした浴室（写真は男性浴室）。洗い場は男女ともに6か所設置



教養娯楽室では入浴後に囲碁や将棋などを楽しめる

▼総合計画の構成



総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成され、長期的展望に立った総合的なまちづくりの方針となるものです。

2020年度～2031年度		
基本構想（12か年）		
2020年度～2023年度	2024年度～2027年度	2028年度～2031年度
前期（4か年）	中期（4か年）	後期（4か年）

3年ごとに「ローリング方式」で策定

資源ごみの無料回収

— 古紙・衣類・缶・ペットボトル 対象 —

リサイクル活動の促進に資源物の無料回収を行います。今年度は今回が最後です。ぜひお持ち寄りください。

▶実施日

3月17日(日) 9時~11時30分

※雨天実施

▶回収場所

- ・ 匝瑳市役所北側駐車場
- ・ 野栄総合支所北側駐車場

■回収するもの(対象の資源物)

- ①古紙類(新聞紙、雑誌類、チラシ、ダンボール)
- ②衣類(シャツ、セーター、シーツ、毛布、タオル、ハンカチ)
- ③缶(アルミ缶、スチール缶)
- ④ペットボトル

■次の点にご注意ください

- ・ 衣類は裁断せず、袋に入れるか縛ってください。
- ・ 缶は、アルミ缶とスチール缶に分別してください。
- ・ 布団、じゅうたん、綿の入った衣類、ぬれた衣類、中身が入っているまたは汚れているペットボトルは回収しません。
- ・ 回収日時以外の時間帯に置いていかないでください。

問 環境生活課環境班 ☎73-0088

簡易な修繕などの業者選定に

市では、市内業者の受注機会の確保や市内経済の活性化のため、小規模な工事や修繕などについて市の建設工事等入札参加業者資格者名簿に登録されていない事業者を対象とする登録制度を設けています。

平成31・32年度分を対象とした登録の申請を受け付けますので、希望する人は手続きをしてください。29・30年度に登録していた人でも、改めて申請が必要です。

登録されると、「匝瑳市小規模

模工事等契約希望者登録名簿」に登録され、市が小規模工事などを発注する際に指名業者選定の対象となります。

◆登録できる人

市内に本店を有する法人または住所を有する個人事業者で、次の①~④のいずれにも該当しない人が登録できます。

- ①成年被後見人、被保佐人および被補助人または破産者で復権を得ていない者
- ②匝瑳市建設工事等入札参加業者資格者名簿に登録されている者

者

- ③希望する業種を履行するために必要な資格、免許などを有していない者
- ④市税を滞納している者

◆手続き方法

「小規模工事等契約希望者登録申請書」に必要な事項を記載し、関係書類を添えて市役所2階財政課まで提出してください。

申請書は、市ホームページから取得できる他、同課でも配布します。

◆登録申請の受付期間

31年4月1日から随時(土・日曜日、祝日除く)

※登録の有効期間は、申請審査後、33年3月末までです。

問 財政課管財班 ☎73-0085

くみ取り式トイレを利用の人は

引越時の手続きを忘れずに

引越などにより、新たにくみ取り式トイレを利用する人(またはしなくなる人)は、し尿のくみ取りに関する手続きが必要で

住民登録関係の手続き(転入・転出・転居の届け出)だけでは、自動的に加入や取り消しとはなりませんので、必ず手続きをしてください。具体的な手続き方法は、下記までお問い合わせください。

◆手続きがなされない場合は

- ・ くみ取りが必要になっても、作業の手配は手続き完了後とな

◆奉仕団員を募集します

赤十字の活動を支援ませんか

赤十字奉仕団は、赤十字が行うボランティア活動の中心を担っています。「千葉県匝瑳市赤十字奉仕団」では、活動に興味がある市民を随時募集しています。

◆奉仕団の主な活動

- ・ 市や県主催の防災訓練への参加、献血の呼び掛け、イベントなどでの赤十字活動の啓発
- ・ 奉仕団員に必要な知識や技術を学ぶ研修会への参加
- ・ 社資募集活動への参加 など

問 福祉課社会福祉班

☎73-0096



赤十字奉仕団を表すマーク

「人間のいのちと健康のちと健康を尊厳を守る」という使命の

